野洲駅南口周辺整備特別委員会　会議録

１．招集年月日	令和８年３月１９日（木）　開会　午後　１時２９分 閉会　午後　３時２９分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎工藤義明　○岩井智惠子　荒川泰宏　石川恵美
	稲垣誠亮　遠藤総一郎　奥山文市郎　木下伸一
	田中陽介　田中　遼　東郷克己　永島知香　野並享子
	橋　完司　益川教智　山岡卓治　山本　剛　以上１７名
	オブザーバー　議長　津村俊二
４．欠席委員	なし
５．説　明　員	別紙のとおり
６．事務局職員	局長：辻昭典　次長：行俊勉　書記：赤坂悦男
７．付議事件	野洲駅南口周辺整備について
８．協議事項	なし
９．その他	なし
１０．審査内容	別紙のとおり

野洲市議会委員会条例第２９条の規定により、記名、押印する。

令和８年３月３１日

野洲駅南口周辺整備特別委員会
委員長　　工藤　義明　　印

野洲駅南口周辺整備特別委員会（出席説明員）

令和８年３月１９日

市　長	櫻　本　直　樹
政策調整部政策監	小　池　秀　明
やす未来創造課長	浅　田　智　弘
やす未来創造課主任	杉　田　亮　太

～～～

ズや社会情勢の変化に対応すべく、計画の方向性を再検討することとし、進めてまいりました。

なお、この見直しに当たりましては、前回１１月の特別委員会で整備の方向性をお示しし、エリア全体の活用方針及び核となる機能について明示したところであります。本日は見直しの背景や目的から配置想定の機能に至るまでご説明したいと考えております。

本日は限られた時間でありますが、この後、担当者より詳細をご説明させていただき、皆様からの貴重なご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（工藤義明）　ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。

荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　本日、特別委員会、このように開催していただきました。議員の要請に基づきという開会のご挨拶ございました。恐らく遠藤議員が特にそのことを議場でも発言されておられましたから、それを受けてかと思います。私も今日議員やってきましたけど、特別委員会が昨日案内があって今日するって、こんなこと初めてでございます。この点について委員長はどう考えておられるのか。

それと、今までこの特別委員会前は１週間前に資料を頂くというのが、これ原則でしたし、病院のときも橋俊明議員でしたかな、どういうことや言うて言われたときもありました。

だから、特別委員会されるんやったら、きちっと資料は１週間前に出してもらって、私らが見てから会議にいろいろ発言したりできるようにするのが、これが本意と思いますけれども、今回、どうして昨日案内があって今日ということになったのか。この辺の説明が何もなかったので、その点をまずお尋ねいたします。

○委員長（工藤義明）　今発言いただきましたが、今回の特別委員会は、先日来の南口周辺整備につきまして意見が出ておりました。現在の議会開会中ということもありまして、事前の開会という準備が正直言いましてできていなかったということはおわびさせていただきます。

しかしながら、２４日には市民説明会が行われるということは事前にお聞きしていましたので、それまでに議会のほうに説明が必要であると、受ける必要があるということから、

このような時間帯と、いや、時間違う、日程ということになりましたので、どうかご了承お願いしたいというふうに思います。

○委員（荒川泰宏）　次回からはこういうことのないようによろしくお願いいたします。

○委員長（工藤義明）　分かりました。ありがとうございます。

それでは、次第第４、付議１、野洲駅南口周辺整備につきましてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　議員の皆様、こんにちは。やす未来創造課の浅田でございます。

私のほうから、本日の資料に基づきましてご説明のほうをさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

それでは、お手元の資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

なお、説明の内容でございますが、見直しを進めておりました野洲駅南口周辺整備構想、その改定内容につきまして、先ほどからご案内があります、来週に行います２４日の市民説明会、そちらでの説明内容を基に説明のほうをさせていただき、引き続き次年度の取り組みについても併せてご説明をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料の目次をめくっていただきまして、２ページでございます。

野洲駅南口周辺整備構想の改定についてでございます。

こちらのほうから順次改定のポイントを中心に、私のほうからご説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、構想策定の背景と見直しの経緯というページでございます。こちらのほうは、表にありますとおり、過去の経緯のほうを記載させていただいております。この部分につきましては、市民説明会のほうでは、こちらのほうを丁寧に説明に心がけてまいりますが、議員の皆様におかれましては、この辺りの経緯についてはご存じかと思いますので、今回ちょっと割愛とさせていただきますので、表のほうをまたご覧いただきたいと思います。

続きまして、めくっていただきまして、野洲駅南口周辺整備における課題ということで、ここからは、整理させていただきました課題のほうを順次ご説明させていただきます。

まず１つ目といたしまして、既存施設の状況というところでございます。

野洲駅南口周辺には、こちらの表にありますとおり、各施設が存在しておりまして、そ

れぞれ老朽化等の課題があるような状況でございます。右のほうの赤で囲っているところがそれぞれの建物の経過年数となってございますが、野洲文化ホールをはじめ、ほとんどの施設が大分年数がたって老朽化が進んでいるというような状況でございます。

その中で野洲文化ホールにおきましては、老朽化に加えまして、バリアフリー化の課題がありますですとか、野洲文化小劇場におきましては、廃止して解体するという想定をしておりますが、発表の場としてのニーズは高く、代替えの施設を持つ施設整備等の検討が必要であること、それから、野洲幼稚園につきましては、これは野洲市の幼保の状況ですが、野洲幼稚園も含めまして、市内の幼稚園につきましては、利用者数が減少傾向にありますが、その一方で、保育所につきましては待機児童が発生しているというような、こういった状況から、市内の幼保施設の今後の検討を行う中で、野洲幼稚園につきましても、認定こども園への移行や移転等、そういった整備のあり方というのが検討が必要であるということで、市のほうでは課題として把握しているところでございます。

続きまして、次のページでございます。

次に、野洲市内の動向という形で、この構想に関わる現状の動向ということで書かさせていただいております。

昨年の２月の定例会でもお示しをさせていただきました、本市の令和７年度施政方針におきまして、Ａブロックには、（仮称）駅前パークの整備、さらにはこの整備効果を高めるために、その周辺のＢブロックからＥブロックまでを一体的に有効活用するということを示させていただいておりました。また、駅周辺を行き交う人の増加という観点から、現状の市内居住者、それから市内の事業所等でお勤めの従事者の方々に加えまして、令和１０年、２０２８年４月には、滋賀県立高等専門学校の開校も予定されていますことから、今後より一層多くの方が行き交うことが見込まれるではないかというふうに考えております。

次のページでございます。周辺都市との人口推移の比較でございます。

日本全体が人口減少社会ということに突入しているような昨今の状況でございますが、本市におきましても、人口予測として、全国や滋賀県全体のスピードと同じような曲線で同様に減少していくというふうに予測されているところではございます。

ただ一方で、近隣の守山市、草津市さんを見ますと、減少傾向は緩やかなものでありまして、一定の人口を維持されるというような予測とされているところでございます。こういったところから、本市の守山市、草津市さんと隣接しているようなところ、それから野

洲駅があるというところ、そういった地理的ポテンシャル、そういったところを生かしながら、魅力的な施設、環境の整備等を早期に実施することによりまして、こういった近隣市の状況に近づけることが可能じゃないかなというふうに我々のほうは考えているところでございます。

続きまして、上位関連計画との整合ということがございます。

本市のこの構想以外にも、上位関連計画といたしまして、野洲市総合計画、それから野洲市都市計画マスタープラン、それから野洲市立地適正化計画、こういった方針がございます。それぞれその内容と今回の構想につきまして、当然のことながら、整合を図って策定をしているということでございます。

なお、野洲市総合計画につきましては、今定例会におきましてご提案ささせていただいております案のほうとも整合のほうを図っておりますので、現時点で構想として存在しているのが６年３月の改定のものということで表記しているということでご理解いただけたらと思います。

次のページでございます。

次に、市民からの主な意見ということで、こちらのほうは、以前から現構想までのところで様々なところで市民懇談会等で市民からのご意見を伺っているところ、また、今年度も市民懇談会を８月に開催させていただいたりなど、様々な市民の方からの意見を頂戴してまいりました。そういう中での主な抜粋ということではございますが、例えばカフェやテークアウトできるようなそういった飲食の店、それから雨でも子どもが遊べるような場や広場等くつろげる場所、それからスポーツができるような場所があるといいと、こういったようなご意見をいろんな様々な角度から市民の方からもお声を頂戴をしているというところで、ご紹介とさせていただきます。

続きまして、次のページでございます。民間事業者等の意見ということでございます。

こちらのほうは、今年度構想の改定に当たりまして、経済団体、それからスポーツチーム、民間企業等にヒアリング調査のほうを実施し、ご意見のほうをお伺いしてまいりました。主な意見といたしまして、まず、各ブロックの特徴を踏まえた計画が必要ではないか、また、多目的アリーナ等市外からの来客者を呼び込むことができる集客の核となる施設があるといいというようなご意見、また、来街者、まちを訪れる方が滞留、滞在できるような宿泊機能であるとか、飲食、物販等のそういった商業機能があるといいと、さらには、Ａブロックは市民広場だけではなく多機能の導入も考えられるのではないか、こういった

ご意見を頂戴してまいりました。

また、一方で、最後の下のほうにございますが、昨今の工事費の高騰を踏まえますと、民間での事業参画は条件が整わないと難しいというようなご意見も頂戴しております。この点につきましては、今後、事業実施を考えるに当たりまして、民間活力を生かしたりすることを市の財政負担を抑える点、それから民間のノウハウを活用することで有効に事業を展開できると、そういったところの観点から、様々な民間の活力を生かしていくためには、様々な検討が必要ではないかというふうに考えております。

続きまして、次のページでございます。

今、先ほどまで説明させていただきました課題を踏まえまして、野洲駅南口周辺におけます課題と対応の考え方ということで、大きく３つの点に整理をさせていただいております。

まず１つ目でございます。各ブロックの特性を踏まえ、地区全体でにぎわい創出を目指す必要性ということでございます。こちらのほうは、市民の方々やまちを訪れる来街者の方々を引き込む新たな交流や活動を生むような施設を導入すること、また、ブロックごとの特徴を踏まえ多世代、多目的に利用できるような空間の整備、こういったものが必要じゃないかなというような考え方でございます。

２つ目といたしまして、新快速停車駅の利便性を生かし、市外からも人を呼び込むことができる魅力と特徴のある市有地活用の必要性というところでございます。こちらのほうにつきましては、周辺市との競争力という観点から、また、野洲市らしい発展を目指すためにも、早期に魅力向上に向けた整備が必要ではないかというふうに考えているところでございます。

次に３つ目でございます。指標を踏まえた計画や事業条件を検討することで、事業の実現性を高めることの必要性というところでございます。事業手法や事業収益性の検討、こういったものを実施してまいりまして、各ブロックの事業条件を整理していく必要があると考えております。そのため、この事業を進めるに当たりましては、綿密な計画を策定することが非常に重要であるというふうに考えているところでございます。

続きまして、次のページでございます。野洲駅の、こちらのほう、南口周辺の基本的な考え方ということで、コンセプトのほうでございます。ここまで整理をさせていただきました市の現状や課題を踏まえさせていただきまして、コンセプトは「人と人とがつながることで生まれるにぎわいづくり」、その下に「～ひと・もの・ことが出会う空間～」、こう

いった形でさせていただいております。このコンセプトにつきましては、現構想のコンセプトを踏襲しつつ、野洲駅南口周辺全体が有効活用され、にぎわいを生み出せるようにするため、それぞれのブロックの特徴を踏まえながら、他世代交流や多目的の空間を整備していこうというような考えを表したものとさせていただいております。このコンセプトのもと、対象地域のほうを、図にございますが、駅前にぎわいゾーン、それから活性化ゾーンという大きく２つのゾーンに位置づけをさせていただきました。駅前にぎわいゾーンに位置づけたＡ・Ｃブロックにつきましては、利便性の向上や交流の仕掛け等を通して、人と人のつながりを生むことでにぎわいを生むエリアというふうに位置づけをさせていただいております。活性化ゾーンと位置づけましたＢ・Ｄ・Ｅブロックにつきましては、野洲駅南口周辺エリア全体の活性化に寄与できるような利活用を検討できるようなエリアということで設定をさせていただいております。この２つのゾーンにまたがりまして、図のほうで赤い矢印でお示しをさせていただいておりますが、このゾーン間の人の流れ、こういったものを生み出していきたいと考えております。このゾーン間の人の流れを生み出していくために、特に活性化ゾーンのほうに人の流れを引き込む、こういった仕掛けが必要かなということで、駅から活性化ゾーンに向けた、南口周辺エリア全体のにぎわいを波及させるためには、こういった人の流れが必要ではないかということで、こういったことを目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、周辺の機能の配置のところでございます。配置図のほうでお示しをさせていただいておりますが、先ほど申し上げました駅前にぎわいゾーンであるＡ・Ｃブロック、こちらのほうにつきましては、市民広場の整備や利便性の向上を目指した機能、そういった機能を配置していきたいというふうに考えております。活性化ゾーンでありますＢ・Ｄ・Ｅのブロックにつきましては、先ほども申し上げましたが、新たな交流や活動を生み、滞留、滞在につながるような施設の整備を目指していきたいと考えております。

なお、それぞれブロックごとに記載しております機能は、ゾーンの目的に合った機能として配置を目指すものとしてお示しをさせていただいているものでありますので、これらを全て持っていくということではございませんでして、こういった機能が想定されるということでご理解いただければと思います。

続きまして、次のページ、各機能のイメージでございます。今説明いたしました配置機能のほうが大きく分けまして８つの機能がございます。その８つの機能を具体的にイメージできるように、例示ということでこのページから表示をさせていただいております。

まず市民広場でございます。こちらのほうは、駅前空間で人と人のつながり生まれる場ということで、誰もが自由に使えたり、利用できたり、安らぎを感じるような憩いの場というもので、こういったものが考えられるのではないかということで記載しております。イメージのほうは、他市の事例ではございますが、こういったものが他市においても整備されていることで、イメージを出していただくために、例示ということで写真のほうを添付させていただいております。

続きまして、次のページでございます。集客の核となる機能ということでのイメージでございます。地区全体のにぎわいを波及される人の流れを導くような機能として、多目的のアリーナ、こういった集客施設が見込めるのではないかなということで、これもあくまで先進の事例ということで、長崎の事例のほうを掲載をさせていただいております。

続きまして、業務機能でございます。こちらの業務機能につきましては、企業が利用するような機能ということで、いわゆる企業オフィスでありますとか、それ以外にもシェアオフィスそういった、いわゆるオフィス機能、そういったものが配置ができるんじゃないかというようなことで記載をしております。

続きまして、文化機能、こちらのほうは文化的な活動の場ということでございます。今現状、野洲文化ホールがございますので、そういったところの文化機能をところ、また、市民の発表の場となるところの劇場みたいなものも必要、機能として考えられるんじゃないかということで例示のほうさせていただいております。

続きまして、交流機能でございます。こちらのほうはちょっと幅が広くございますので、いろんな交流機能ということで例示をさせていただいております。コミュニティ施設でございますとか、子育て世代の施設でありますとか、観光や物産を紹介するような施設ですとか、防災も含めて、こういった多機能の交流というくくりの、広いくくりではありますが、こういった機能が考えられるんじゃないかということで例示させていただいております。

続きまして、商業機能でございます。こちらのほうは、一般的な飲食店に加えまして、物販・サービス店舗、こういったものも商業機能という形で考えられるんじゃないかなということで記載しております。

続きまして、宿泊機能でございます。こちらのほうは、ビジネス目的でありますとか、集客の核となる機能をもし持ってきた場合の来街者のための宿泊という意味で、こういった宿泊機能も必要、考えられるんじゃないかなということで例示させていただいておりま

す。

最後、駐車機能でございます。こちらのほう、一定いろんな、どういった施設ができるかにもよってまいりますが、一定のこういった駐車機能というのも考えられるんじゃないかということで記載をさせていただいております。

以上が今回構想の中で例示させていただきました、機能の配置の具体的なイメージということでございます。

続きまして、次のページ、２１ページになりますが、これまでご説明をさせていただきました内容につきまして、これを実現をしていくために、次のようなポイントにおいて検討が必要ではないかということで、３つの点において整理をさせていただいております。

１つ目でございます。各ブロックで想定する機能、施設の具体化ということでございます。これにつきましては、各ブロックでより詳細な機能や施設についての検討、それから他市でありますとか先行の事例等の調査、また、市場調査、そういったものを通しまして適切な事業手法を選択していくことが必要ではないかというふうに考えています。

２つ目でございます。各ブロックでの事業手法の検討でございます。各ブロックの機能等を踏まえまして、どういった手法が適切なのか、その適切な事業手法を選択していくこと、こういったことが必要ではないかというふうに考えております。

３つ目でございます。各ブロックでの適切な事業条件の整理でございます。事業の方針を判断するためには、整備や運営の事業条件を整理することが必要であると考えております。今ご説明をさせていただきましたこういった３つの観点、こういった観点から今後検討を進めていくということで、本構想の実現に向けた具体的な計画、そういったものがつくれるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

続きまして、整備スケジュールでございます。こちらのほうでございますが、大きく３つに分けてございます。市民活用を目指し注目度の高いＡブロック、それから活性化ゾーンにおきまして核となるＤブロック、それからこれらを補完いたしますＢ・Ｃ・Ｅブロックと、３つに分けてそれぞれ想定の整備スケジュールというのをお示しさせていただいております。ただし、これはあくまで構想、現時点での想定のスケジュールということでございますので、当然、今後の進捗状況、計画策定の状況等によりまして、早まったり遅くなったり、そういった前後はするということでご承知おきをいただきたいと思います。

なお、具体的なスケジュールにつきましては、次年度以降の基本計画策定の中で検討していく予定としております。

続きまして、次年度における機能検討方針ということでございます。

こちらのほうは、以前の特別委員会でもご説明をさせていただいておりますが、エリア内最大の敷地面積でございますＤブロックにつきまして、人流を生み出し、にぎわいを波及させるものとして、３つの案を我々のほうからご提示させていただいております。

１つ目が文化ホールの大規模改修、２つ目がエンターテイメントアリーナの整備、３つ目が企業オフィス誘致と小劇場の整備ということで、この３つの案をベースに検討を進めていくこととしておりまして、次年度にはそれぞれの検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、議会等で創政会様のほうからもご提案等をいただいておりますので、そういったものにつきましては、今後の検討におきましてお聞きする中で、検討、どういったものができるかどうか、そういった検討のほうにはさせていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

構想のほうの説明につきましては以上となりまして、続きまして、次年度の主な取り組みというところで、ページをめくっていただきたいと思います。２４ページめくって、２５ページのほうをご覧いただきたいと思います。

令和８年度の主な取り組みということで記載をさせていただいております。次年度の取り組みでございますが、今、ご説明をさせていただきました構想の内容に基づきまして、詳細な基本計画を策定することとしております。また、同時期に社会実験のほうも実施をさせていただき、その内容につきましては計画のほうにも活用させていただきたいと考えております。また、文化ホール、小劇場のあり方につきましても並行して検討していくこととしております。

めくっていただきまして、次のページでございます。

では、次に、次年度の実施予定の基本計画策定の概要ということでございます。基本計画につきましては、先ほど来からご説明をさせていただいております改定した構想の内容を基に、策定にあっての基本的な方針、それから重点事項、そういったところに留意をしながら進めていきたいというふうに考えております。

まず、基本方針でございますが、その規模、それから配置等を含めた施設の計画、こういったものを策定いたしまして、その事業スキームやそのスケジュールを検討してまいりたいと考えております。そういったものを検討していくことで実現性を高め、事業の推進が図れるようなものになるように進めてまいります。また、重点事項といたしましては、

先ほどもご説明をさせていただきましたが、Ｄブロックにおける３案を中心とした施設計画、概算事業費、それから資金調達手法、そういったことの検討をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、次のページでございます。今ご説明させていただきましたこういったことを踏まえまして、次年度の取り組みといたしまして、まず１つ目でございますが、１つ目、施設計画、概算事業費、資金調達手法の検討でございます。こちらのほうは、導入する機能、それからその機能をどのように配置していくかというその案のほうを検討させていただきまして、その案のそれぞれのそれらの概算の事業費の算出、それからそれらを踏まえた資金調達の手法、そういったものを検討してまいりたいと考えております。

２つ目でございます。２つ目は、事業スキームの比較検討でございます。複数のスキームのほうの比較検討を行ってまいりまして、どのスキームが本市の事業に最適化、そういったものを選択していく必要があるということで、こういった業務もしていく予定としております。

３つ目でございます。事業スケジュールの検討でございます。今述べました施設計画や事業スキーム、こういったものを考慮した上で、各ブロックの事業スケジュールのほうを策定していきたいと考えております。

今申し上げました３つの検討事項につきましては、ＡからＥの５つのブロックそれぞれで検討していくということが必要になってまいります。５つのブロックの計画を同時並行で検討していくこと、また、同時並行で検討していく計画を一体的な活用の面というところからも検討を行う必要があることから、通常の計画の策定業務よりもより多くの労力が必要であるというふうに考えているところでございます。

最後に、４つ目として挙げておりますのは、これら計画の策定におきましては、市民懇談会や有識者の委員会等の開催も検討してまいりたいというふうに考えております。

今ご説明させていただきましたこういったことの検討を基本計画策定におきましてやっていく必要がございますが、これらの検討におきましては、専門的な知見を有する必要がございます。例えばで言いますと建築面でありますとか財政、金融面、それから事業スキーム面、そういった様々な専門的知見を有して検討していくことで、より精緻で具体的な計画のほうの策定ができ、ひいてはそれが事業の実現性の高めるものとなるというふうに考えております。そのため、こういった専門的知見によるご支援をいただくために、本定例会におきまして基本計画策定支援業務の予算についてご提案をさせていただいているも

のでございます。

以上、早口でございましたが、私のほうからの説明は以上とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　ありがとうございました。

補足はございませんか。

それでは、ただいまから質疑を行います。

なお、発言に当たりましては、簡潔明瞭にされるようお願いいたします。また、執行部の答弁におきましても、明瞭に発言されるよう申し伝えておきます。

それでは、今説明を受けたばかりではありますけども、質疑のある方の発言、挙手でお願いをいたします。

木下委員。

○委員（木下伸一）　木下です。よろしくお願いいたします。

２３ページの２番のエンターテイメントアリーナ整備の中で、補助金の活用を可能性を含めて検証しますということがあるんですけれども、この補助金の、どのような種類の補助金を想定されているのかが１点と、また、その補助金がどれぐらいの金額、最大でどれぐらいになるか、教えていただけますでしょうか。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来創造課、浅田です。

今、委員のほうからご指摘のありました補助金等につきましては、今想定している補助金というのはまだありません。というのは、来年度の計画の策定の中で、そういった資金スキーム、そういったところも検討していくというふうに考えておりますので、その中で、どういった補助金が使えるのか、はたまた、それ以外にも何か活用できるものがあるのか、そういったことを来年度の計画策定の中で、検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（木下伸一）　その前のところ、民間資金の活用ということについても少しまた具体的な説明をしていただけますでしょうか。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来創造課、浅田です。

民間資金の活用につきましても、例えば来年度策定する計画の内容におきまして、例えば活用する資金の内容というのも変わってくるかと思います。先ほど来からご説明させていただいています、例えばＤブロックの核となる機能がいずれになるかによりまして、その活用する資金というのは変化するということですので、現在のところ、この資金をとか、

こういったものを目途に置いてやっているというところはちょっとございませんので、そこは、その進捗度に合わせてその資金スキームも、今委員おっしゃっていただいた民間のお力というのも、どういったものが使っていけるのかというところを考えていくと。また、民間の資金とか力を借りていくためにも、市として基本計画、そういった方向性をお示しさせていただかないと、民間の方々についてもどういったところに協力できるのかということが分かりかねられると思いますので、そのためにも我々どもの基本計画の策定というところがまず必要になってくるかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。

他に。

どうぞ。

○委員（奥山文市郎）　計画で、今回、民間連携の中で商業系とか企業ってあるんですけども、前回のところには住居系ということがあって、公募されて、最終的には協定破棄になったんですけども、今回、住居系は全くもう排除したのか、それとも例えば折衷案としてげた履きオフィスで、下が商業とか企業オフィス、上はマンションとかそういう住居系があるといったことも想定していいのか、そこら辺の考え方、どうなんですか。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○政策調整部政策監（小池秀明）　今回の構想の見直しにおきましては、平成２７年構想の趣旨、目的、原点に立ち返りまして、今見直しを図っているものでございまして、今現状の構想の中では、住居機能というのは取り入れておりませんので、今後、あらゆる想定の中で考えていきたいと思います。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（奥山文市郎）　今後、住居系も想定できるということが１点と、そして、前回は土地の活用の中で、土地売却ということもあって、より間口の広い企業からの応募来たんですけども、この中には、住居じゃなくて、土地売却とかは全く想定していないということか、それともその中で今後検討していくか、どちらなんですか。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○政策調整部政策監（小池秀明）　今３案、構想の次のステップになりますが、今３案を示させていただいている中で、企業オフィスの考え方ございます。この企業オフィスの考え方につきましては、相手さんのあることですので、相手さんのほうから、その土地について定期借地なり売却を望まれる可能性もありますので、ここについての可能性は排して

おりません。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。

他にどうぞ。

稲垣委員、どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　市民説明会の市民さんに配付される資料、資料を多分配付されるのかなと思っているんですけど、配付される資料についてはもう出来上がっていますか。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来、浅田です。

今のご説明させていただいたこの資料、これが市民説明会の資料となりますので、ほぼ同じものということで、先ほどちょっと私申し上げましたけど、一部議員さん向けに割愛したところとかございますが、説明をですね、この資料に基づいて説明をさせていただくということで、これが資料と思っていただければ結構と思います。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　ということであれば、４案目の可能性について、十分含まれていないようにこの資料からは感じられるんですが、今、執行部からの答弁、奥山委員との答弁を伺った中で、可能性があるのであれば、今住居系の可能性も否定されなかったので、記載しておいたほうが市民さんに対して誤解がないと思うんですが、素直に今発言していただいたやり取りの必要な部分をテキストで落とし込むだけだと思うので、そこは修正を求めたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○政策調整部政策監（小池秀明）　先般議会の中でご提案いただきました、Ａブロックに企業オフィスを配置したらどうか、これが我々の提案であるというご意見については受け止めはさせていただきましたが、我々の整理の中では、第３案、企業のオフィス誘致案、この中の配置を変えるというようなご提案であるのかなと考えておりまして、先般議会の中でお伺いしたときの、Ａブロックに企業オフィスを持ってきたらどうか、そこにペデストリアンデッキで駅から接続してはどうかというお話でした。その後、それ以外のＢ・Ｃ・Ｄ・Ｅブロック、多数を占める２万６，０００平米のうち残る２万平米をどう活用するのかとか、先般の議会の中ではＡブロックのみでお話をいただいておりましたので、先ほども申し上げましたように、今後ご提案として、我々としては第３案の企業オフィス案の中の配置をどのように変えていくのかというのを、またいろいろお考えをお聞きさせて

いただく中で、検討していきたいと考えております。

○委員長（工藤義明）　稲垣委員、よろしいですか。

荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　２８分の４ページのところですけども、平成２７年３月に構成策定、一旦やっています。この当時の使った経費ですな。いくら使っていたかというの、手元で今資料で分かりますか。

それと、今回２月中に構想の部分は提示しますということが遅れてきてこうなってきているんですけども、それが九百数十万円の成果物というのは、この部分ということでよろしいんですか。

○委員長（工藤義明）　お願いします。

○政策調整部政策監（小池秀明）　すいません、１点目のご質問で、平成２７年構想、いくらかかったのかということでございますが、すみません、今ちょっと手元にはっきりしたものは持ってないんですけれども、この２７年構想といいますのは、私が記憶してちょっと書き留めている中でございますが、平成２３年の９月に議会で全会一致で市民活動拠点施設用地として購入可決いただいた。その後、そこから平成２５年６月までの１年９か月かけまして、これ検討委員会というのを設置しております。

これは委員会、大学の先生とか学識者の方とか寄っていただいて委員会を開催しているんですけど、この１年９か月で６回検討委員会を重ねまして、以後、市民活動団体アンケート、世代別ヒアリング、３回のワークショップ、市民懇談会など、数えまして、合計３年半かけてこれ手作りでやっています。コンサル入れるんじゃなくて。長い期間をかけて、職員と検討委員会の方々との中で策定した構想でございました。ですので、私もその図面の中でちょっとした図面つくるのにいくらか出費があったとか、そこまで細かいことは把握はしておりませんが、基本的に時間をかけて手作りでつくった構想であるということでございます。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（荒川泰宏）　ということは、当初の２７年３月のこの構想の資料等は手作りで、部外からの費用等は使っていないということですな。ただし、病院のときに、佐藤総合計画に２回払っていますよね。それは終わったことやからそれでいいと思いますけれども、それと一番私、問題があるの、２か所やと思うんですけど、今たちまちは、学童保育所の移転については、ついこの間からプールのアスファルトをめぐられて次の準備にかかって

おられますから、これもそれで結構かと思っています。その後、先ほど、小池政策監が言われましたように、創政会の提案は、野洲駅の二階の改札口から、Ａブロックのビルにつなぐように、２階以上のものならば、そこでペデストリアンができるから、そのことによって、タコつぼロータリーの解消が可能になる可能性があると。ということは何かというと、交番前の歩行者道を公安の方にお尋ねしたときに、２階にペデストリアンされて、Ａブロックにビルを建てられると、滋賀銀行から入ってきた車が左に回転することが検討できますと、オーケーと言わへん、前向きに検討はできますねというお答えは以前口頭で聞いたことがあるんですけども、そういう案も今後検討の中に入れていただけるということで確認しておきますけど、よろしいですかね。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○政策調整部政策監（小池秀明）　ペデストリアンデッキの検討でございますが、この目的なんですけれども、今荒川委員がおっしゃったそのとおりでございまして、なぜ駅前ロータリーに車の出入りができないのかと申し上げますと、駅前ロータリーというのは外周を歩行者が動く動線になっているので、そこを車を渡たらすことはできないということで、まさにロータリーになっておるので、そこを車の出入りをさせようと思うと、歩行者を分離しなければいけないので、２階建てなりしなさいという、これが通常のルールでございます。

今後、駅前の今まさに２万６，０００平米の全体を一体化で検討していく中で、歩行者がどのような動きを取るのか、どこにどのような施設ができることでどのような人の動きになるのか、そのときに、車との動線とどうなるのかによって、可能性としてペデストリアンデッキがどの案になったとしても必要なのか、それをすることによって歩行者の安全が確保できる、ペデストリアンデッキってなかなか高うございまして、莫大な事業費かかります。もちろんそれは必要なものですので、国の交付金などもございますが、その必要性を認識した上で交付金等もございますが、それなりの金額になりますので、全体計画で車がどう動くのか、人がどう動くのかという、どういう施設を配置してどのようになるのかによって、その手段として、歩行者の安全を確保して、車の渋滞を解消するという手段の中で、ペデストリアンデッキの必要性というのは出てくる、検討の余地はあると思いますが、今、まずペデストリアンデッキを造るということで検討するんじゃなしに、まず一体的に全体の計画をつくらせていただく中で、人がどう動くのか、車がどう動くのか、今後国８バイパスも出てきて市内の交通事情も変わってくるかと思いますので、この辺も鑑

みながら検討してまいりたいと考えております。

○委員（荒川泰宏）　最後にもう一点、Ｄブロックです。一番気にしているのはやっぱりアリーナの関係です。私個人的にはアリーナいいと思うんですけども、ただ、私は郊外のアリーナやったら大賛成なんですよ、郊外にね。現状のダイハツアリーナで、あそこのアリーナの本体と駐車場の面積一体で、今現状あれ、どれだけの面積を確保してあそこやっておられるのか、その平米数はまずつかんでおられますか。

それと先日、大津の県立体育館が閉館になりました。何か女子プロレスで何かやっておってお別れ会というようなことで、ＢＢＣで放映していましたけども、その後、県立体育館の跡地利用については、アリーナをということで言うておられるということも耳にしています、滋賀レイクスさんがどうも野洲にも声かけ、大津にも声かけ、そして、現状のダイハツアリーナさんに対し拡大してほしいという要望、そしてＶＩＰルームをつくってほしいという要望を出してはります。だから、滋賀レイクスさんにしたら３候補やってはるわけですよ。そこでどうしようかと。それがせっぱ詰まってきているのがもう２か月ぐらいで回答欲しいと言うて焦っておられるということも関係者からニュースで私は耳にしていますけど、その辺のところの本当のところですわな。だから、現状のダイハツさんでどういうふうな敷地を今確保してはる。あれで集約約５，０００名ですか。ところが、今野洲では６，０００名、７，０００名の収容言うてはる。そうすると、どれだけの面積が必要なのかということをしっかり確保しなければならないし、野洲の場合は道路事情が非常に悪いので、例えば谷ペットショップさんのあそこの踏切の問題なんかが、そんなもの６，０００人、７，０００人集めるときに、あそこの踏切がどういう状態になるのか、そういうところの十分安心安全なまちづくりをしていくためには十分検討しなければならない。このことを十分検討今後していただきたいなと思います。

それともう一点は、結局三上からの雨水対策です。この間から話は何回も聞いていますけども、やはり野洲川に放流するのがハードルが非常に高くなっています。聞くたびに高くなっています。この間ポンプの聞いたら、いや、荒川さん、数千万円かかりまっせ、ええというような話も聞きました。だんだんだんだん三上から流れてくる水を対策するのに、非常に高額になってきている。また、調整池も５，６００平米、５メートルのプール槽やという、その場所もどこにそんなところがあるのかという問題もあります。守山市さん側は、さき雨水対策を行ってから駅前開発をされているわけです。野洲はまだ雨水対策をしないのに駅前開発をしようとしている、ここに問題があると思うんですけども、そこのと

ころも十分今後の検討の中で、議論していただきたい。

以上です。

○委員長（工藤義明）　お答えよろしいですか。

○委員（荒川泰宏）　もう結構です。

○政策調整部政策監（小池秀明）　すみません、たくさんいただきましたので、抜けていたらまたご指摘をいただきたいと思います。

まず、ダイハツアリーナの面積なんですけれども、すみません、ちょっと急なもので、ちょっと誤った答えをしてしまうといけませんので、十分面積を把握しておりませんが、今ちょっと手元にある資料で言いますと、駐車場が４５０台ぐらいとお聞きをしております。他イベントするときは臨時駐車場されたりもしております。そもそもなんですけれども、ダイハツアリーナというのは滋賀県立体育館の後継施設として、県民がスポーツを行う場として、整備されたものでございます。アリーナアリーナと言っていますけど、県立体育館の国スポに合わせて整備された、すごく立派な、スポーツの殿堂でございます。

実は、我々が今、第２案で示させていただいているアリーナとちょっと趣が違いまして、どちらかというと、市民、県民が使うというよりも観賞、もちろん使っていただくのも結構なんですけれども、観賞していただくとかそこに軸足を置いておりまして、生き物でいうと違う生き物になるのかなと考えております。

現状、国内でアリーナブームと言われておりますが、今進んでおるのが今私が申し上げた後者のほうでございまして、こちらはどちらかというと、エンターテイメントアリーナ、行政が箱としてつくるのは、公設でつくっているのはダイハツアリーナしかりですが、市民、県民のためのスポーツの殿堂でございますが、我々今求めているのは、観賞の場とかエンターテインメントの場であるとか、あと企業さんが、ＭＩＣＥと言われますが、いろんな展示会とかに使っていただけるようなアリーナでございまして、少し趣が違いますので、今おっしゃられたように、郊外型のものであれば、駐車場が広くありまして、交通のアクセスの便利なところにつくれば、それはすごくすばらしいものだと思うんですが、我々が第２案として提案させていただいているのは観賞の場ですので、野球で言いますと、私申し上げて申し訳ないですけど、例えば甲子園球場、毎日４万人のお客さん来ておりますが、甲子園球場も駐車場は設置はしておりません。電車で来てくださいとか、自分で工夫して借りてくださいね、こういうスタンスですね。どちらかというと、エンターテインメントを民間さんが提供する場ですので、基本的に駐車場はハンディキャップのある方と

か、そこを使われる方のための駐車場は整備が必要だと考えておりますが、来客者用の駐車場は今野洲駅というツールがございますので、基本的に考えなくていいのかなと。これは最近の、近年のアリーナの考え方でございます。

それと、レイクスさんの３つの案というのも、これは相手さんのあることでして、あまり私どもがどうこう言うことではございませんが、ちょっと誤解をいただいている面があるので、修正というか、私の知り得る限りの情報で言わさせていただきますと、滋賀レイクスさんは、今、ダイハツアリーナの改修は、これはされると聞いております、改修を。ＶＩＰルームを設けられるということで、県さんとお話をされているということをお聞きしております。これは公表されております。これはなぜかといいますと、今Ｂリーグが今後Ｂプレミアという新しい基準に変わって、より一層エンターテインメント色を強くしていく中で、ＶＩＰルームを設けなくてはいけないという基準がございまして、このために、ダイハツアリーナについては改修をお願いしてされるということは聞き及んでおりますので、野洲とてんびんにかけているということはございません。

それと、ウカルちゃんアリーナ、今、昨日、ニュースでプロレスやっていましたけど、ここに関しても、今県さんのほうでサウンディング調査をされておりまして、アリーナ、そこについては、民設民営の完全な土地売却もしくは定期借地の上で、民設民営のアリーナの可能性も検討されておりますし、観光施設としての検討、あらゆる検討を今まさにサウンディング調査をされているところでございまして、そのような情報はございますが、私、担当といたしましては、ここに負けることはないのかなと。野洲の地理的な条件や様々な条件からして、そこは競合はしないんじゃないかと考えております。

あと、残る三上からの雨水対策でございますが、これはもうおっしゃるとおりでございまして、今、野洲駅南口周辺の雨水対策というのは、非常に市の中でもすごく重要な課題でもございますので、ここについては止めることなく、今いろいろございますが、一日も早く解消することについて市として取り組んでいく必要があるかと考えております。そのために、駅前のために、雨水対策を滞らすということは決してないかと考えております。

○委員長（工藤義明）　益川委員。

○委員（益川教智）　まず、スケジュールのところで確認させていただきたいんですが、ごめんなさい、ご説明いただいていたらあれなんですけど、この準備、それぞれのＡブロック、Ｄブロック、Ｂ、Ｃ、Ｅのところで準備と整備とありますけれども、この準備と整備をかぶっていたり、あと整備の期間が、例えばＡでしたら令和１０年度から令和１４年

度にかけてとあるんですけれども、これの読み方をちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（工藤義明）　課長。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　このスケジュール、先ほど申し上げましたとおり、現時点での、構想段階での想定ということで、振れ幅が非常に大きいございます。ですので、読み方といたしましては、これグラデーションで出しておりますのは、早ければここから始められる可能性がある、遅ければこういうこともあるかもしれないというようなところで、この幅の中で想定していると。ただ、その具体的な計画は、先ほどから申し上げていますが、その基本計画の中で、これをよりもっと深度の高い、もうちょっと確実性のある整備スケジュールをつくっていくということなので、あくまでこのボリュームゾーンとしてこういうところがありますよということでご理解いただけたらと思います。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（益川教智）　でしたら、例えばＡブロックでしたら、一番早くて令和９年度から準備できますよとなった場合やったら、令和１０年度からの整備という理解でいいということですね。

○委員長（工藤義明）　課長。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　このスケジュールの最速でいきますとそういう可能性もあるかなということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（益川教智）　ありがとうございます。

　あと、先ほど、荒川委員のほうからもありましたけど、滋賀レイクスさんであったり、あとバレーチームであったりというところがあると思うんですけれども、フローが、これ、この前の代表質問でもさせていただきましたが、今いろんなところで新規にアリーナ建設されていますが、プロチームが使用するホームアリーナとしての使用が基本的には前提になっていることが多いと思っていますし、今回、野洲がアリーナをつくるのであれば、それは最低限のラインだと思うんです、そこのホームアリーナとして利用していただくのが。今回、今ダイハツアリーナでの改修ということがもうされるということで、確かにプレミアのほうにもそれを前提で申請されていますし、恐らく改修されるんだと思いますが、比較的新しいアリーナで、あそこが、それにもかかわらず、またお金をさらにかけて、どの規模でかは分かりませんけれども、されるということで、その後にこちらがアリーナを建てて、じゃ、こっちに来てくださいということを向こうがしっかりできるのかというとこ

ろがすごく私心配していまして、例えば近隣のレイクスに関係する企業であったりそことの関係性であったり県との関係性であったり、その辺りについてしっかり来ていただけるのかということは、これは基本計画の中で判断していかれることなのか、そこを教えていただけますか。

○委員長（工藤義明）　政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　非常に我々としてなかなか言いづらい、相手さんのあることですので、言いづらいことではありますが、今ダイハツアリーナというアリーナもございますし、なかなか言いづらい面もありますが、今我々が想定しているエンターテイメントアリーナ、この規模感というか、先ほど申し上げましたように、使う体育館じゃなくて見るアリーナというのをこれ、野洲の中で実現できるとなりますと、滋賀県随一の施設、ただ１つの唯一の施設となりますので、ここは、使っていただけるのは、間違いないのかなと考えております。

いわゆるＢリーグとＳＶリーグが目指している方向性というのは、アリーナを核とした地方創生のまちづくりでございますので、そこに、今先ほど大津のほうの話も出ましたが、野洲駅前で整備することについてはその方針に合致しているものなので、我々としては胸を張って使っていただけるものと考えているということでございます。

○委員長（工藤義明）　益川委員。

○委員（益川教智）　相手さんがおられるということで理解はしますけど、できる限り、できる限りというか、しっかりと、第三者かませるんじゃなくて、直接相手方とやり取りをして、向こうの意識や考え方を共有できるようにしていただければと思います。

あと１点、駐車場なんですが、駅前というアクセスのいいところなので、他とは考え方がまた違うでしょうし、私、広島カープ好きでよく行くんですけど、駅から歩いていくところですごい晴れの感じがあってすごく好きなんですが、アリーナができるとしたらああいう形になるのかなと思っていますが、一方で、プレミアの要件として、大型バスなどの駐車場整備が必要だと思うんです。だから、一定その辺りは配慮した形で進めないと、せっかく来ていただいたときに不便になるといいますか、プレミアの要件になっていますので、そこはしっかりと条件確認した上で進めていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤義明）　政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　私もその考え方というか、広島もよく行っていますが、

大体想像はしております。

ここはまだお話はしておりませんが、市内駅を中心とした徒歩圏内には広い敷地というのがたくさんございます。例えば平和堂さんであるとか西友さんであるとか、そこの方々とももしウィン・ウィンの関係が構築できるのであれば連携をしていきたいと考えております。決して距離的には、十分歩ける距離だと考えておりますし、なかなか野洲の駅前、何もあまりございませんので、今の現状で野洲駅からアルプラまで歩いて行こうというとすごく距離があるように思って、すごく長距離に見えるんですけれど、今、野洲駅南口を核としてまちづくりを進めていく中で、波及効果としてお店屋さんができ、にぎわいが生まれたら、決して歩けない距離ではないと思いますので、半径８００メートルぐらいですか、十分歩いて行ける範囲で、これぐらいの円を描いた中で、必要な駐車場というのも民間さんと連携をしながら考えていきたいと、第２案でいくんであれば、そういうようなことも意識をしながら、大きな半径８００から１キロぐらいの円を描きながらまちづくりを進めていく必要があるかと考えております。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（遠藤総一郎）　遠藤です。

先ほど荒川委員からの質問で、ロータリーの解消とか、いろいろ溢水した案件、都市雨水の処理、こういったことを改修するというのは公の責務であると考えています。その上ににぎわいづくりと民間活力とかというようなことが入ってくるのかなと思っていまして、何が言いたいかといいますと、例えば本構想の例えば４ページとか以降にあります課題、駅前南口周辺の課題のところにやっぱりきちっと位置づけておかんと、今度この構想に基づいて計画つくるんですよね、構想に基づいて。ここの課題に上げておかないと、そのインフラ整備というのは何か、上物ばっかりブロックごとのイメージのゾーニングだけやって、例えば公共の、これは並行してやるんだという課題設定をしておかないと、次の計画に反映されてこないので、そうした見せ方も含めて記載することで、民間さんはこうなんやということが分かるし、市民さんも安心につながると思います。これが１点ですね。

２点目でございます。先ほど創政会からの案、可能性を排除せずということだったんですけども、大きくこの構想には、にぎわいゾーン、Ａブロック、それからＤ、Ｅ、活性化ゾーンというゾーニングがしてあるんですけども、それも覆しての検討もあり得るということなのか。これが２点目でございます。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。

政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　この４ページの課題でございますが、ここについては既存施設の老朽化の課題ということで挙げさせていただいておりますが、今野洲駅南口周辺活用すること、整備を進めることで、市全体の活力を生み出していくという本構想でございますが、これだけが市の全て、総合計画でございませんで、もちろん雨水対策というのは、もう委員おっしゃるとおり一番の根幹の治水部分、まさに必要な部分ですので、この駅前事業を進めることで、例えば雨水対策がおろそかになるということを先ほども申し上げましたが、そんなことはあり得ませんので、駅前と先ほど言われた雨水を絡めるというのがちょっと私イメージが湧きづらいんですけれど、すごく重要なこと、例えば教育問題にしかり子育て問題にしかり、様々な課題がございますし、雨水対策というのもすごく重要な問題でございます。今、駅前整備をすることによって、何か雨水対策で支障が出るということもございませんし、私は特に、この構想の中で特筆すべき、項目立てまでして特筆すべきことではないのかなと考えております。

それと２点目ですが、先ほど創政会さんの案、Ａブロックに企業誘致をしたらどうかというのは、この構想の趣旨とは、考え方とは違うんじゃないかっておっしゃられておりますが、実は私もそう思っておりまして、今、構想をずっと検討してきた中で、我々としては、奥側に各コアとなる施設を置いて人の流れを生み出すこと、端から端まで約３００メーターございますが、ここを人を動かすことによってＡブロック、Ｂブロック、Ｃブロックもすごく生きてきますし、より活力が湧くんじゃないかということで、今構想を組み立てさせていただいておりまして、今ここまで出来上がってまいりましたが、先週か先々週ですか、議会の本会議中で、創政会さんとしてＡブロックに企業誘致が望ましいんじゃないかというご提案をいただきましたので、これについて駄目ですというわけにもいきませんので、それをすることで我々の思っている第３案のＤブロックに企業を誘致することについての変形だと、というとちょっと誤解ありますかね。配置替えだと考えておりますので、今そのようなご提案をいただきましたので、Ｂブロック、Ｃブロック、Ｄブロック、Ｅブロックをどういうふうに活用したら、もともと平成２７年から脈々と続いているこの駅前の構想と整合が図れるのか、今のこの見直しと整合が図れるのかというのを今、趣が違うから駄目ですというんじゃなくて、どのようにすれば取り入れていけるのかというのを今後意見を交換しながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（工藤義明）　田中委員。

田中委員、ちょっと待ってくださいね。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　ごめんなさいね、すみません。

１点目については、４ページ以降の課題設定に盛り込む必要がないというご回答でしたので、これはちょっと見解の相違かなと思っております。

２点目の質問については、要は、前の１１月１３日の資料には活性化ゾーンと、ごめんなさい、にぎわいゾーンと活性化ゾーンというのがあって説明を受けたんですけども、私どもはＡブロックに企業さんというようなことを言うていまして、活性化ゾーンの内容がＡブロックというようなことで、そこのことで、このゾーニングにこだわらずに、１１月１３日の説明のこれにこだわらずに検討いただけるのかということなんです。それが２点目。

それともう一つは、これ８ページに市民からの主な意見ということで、５つほど書いているんですけど、もう一つ見解をお伺いしたいんですけども、やっぱり野洲駅前では、野洲市はもうけなあかんと、市の財政を考えたら市はもうけることを考えなあかんということをよく耳にします。その辺のことを書くんじゃなくってお考えいただいているのかどうか、その辺の認識をお伺いしたいです。

○委員長（工藤義明）　政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　１点目の課題を明記しないのかという問題でございますが、野洲駅南口周辺の雨水対策というのは、私も住んでおりますのでよく承知をしておりますし、すごく重要な問題だと思っておりますが、今の駅前構想に直接関わることではないので、例えば子どもの教育問題しかり、同じようなことがあって、野洲市には課題というのが、順位づけはなかなかできませんが、大きな課題というのはたくさんございますので、それについては、総合計画という計画の中で、様々な計画の中で課題解決に取り組んでいくというのが大命題、やり方でございますので、駅前構想について絶対書かないと意地を張るわけではございませんし、これ議員さん皆さんの今後のご意見の中で、駅前の浸水対策のことも書いたほうがいいんじゃないかと言われればちょっと考えさせていただきますけれども、ちょっと今趣旨が駅前構想とは違うんじゃないかなと考えております。意見、見解が相違するかも分かりませんが、違うものじゃないかと考えております。

２点目の覆せるかということでございますが、今駅前構想はこのような形で考えさせていただくということで、この４月から今まで取り組まさせてきていただいて今ゴール、３

月のところで今その取り組みの成果として、今、１１ページですか、これがコンセプトとして整理をさせていただいたものですが、今、創政会さんから、Ａブロックに企業誘致をしてはどうかということを言われましたので、この考え方については、繰り返しになりますが、第３案の配置転換として大きなコンセプトに、コンセプトにそぐったものになるのかというのを検討していきながら、繰り返しになりますが、Ｂブロック、Ｃブロック、Ｄブロック、Ｅブロックについてどのようにお考えいただいているのか、市民広場をどう取るのかとか、そういうことも含めまして、今後意見交換ができる場があればと考えております。すみません、ちょっと生意気なことを言いまして。

３点目ですが、もうけないといけないというのは、決して否定するわけではございませんが、もうけるという考え方なんですけど、市民さんが喜んでいただけるということで、満足感を得ていただいて、野洲市という値打ち、価値が上がるというのが、市民全体がもうけることにはなるのじゃないかなとは考えておりますし、もちろん税収が増えること、シビックプライドによって人が魅力的に思ってより住んでいただけること、企業さんに野洲市というまちを選んでいただけることというのが、結果として市がもうかることになるんじゃないかな。野洲駅南口をこのように、かれこれ１０年以上放置されて課題がずっと山積している状況から、前に進むことで野洲市全体がもうかることになる。先ほど人口で例示をさせていただきましたけれども、人口が減少していくのをとどめることで、野洲市自体が豊かになっていくんじゃないかなと考えております。

○委員長（工藤義明）　遠藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（遠藤総一郎）　８ページに市民からの主な意見ということで、私が言いました、市は財政的に豊かになるべく、駅前の利用という考え方を持っていただけたほうがいいということを聞きましたので、市民からの声がありましたので、そういう考えは持ってくれはるのかという問いやったんですけども、いろんな豊かさというんですか、というようなことでの答弁があったんですが、私は市の財政的なことを聞きましたので、そういった意味での質問でございました。

○委員長（工藤義明）　それでは、田中委員、どうぞ。

○委員（田中陽介）　新年に野洲市の広報にアリーナを含む公園のイメージ画があったんですけども、あれはあくまで１案ですという注意書きがあったのは承知はしています。ただ、どうしても市民の皆様は、あれが基準というふうな捉え方になっている面は否めません。イラストであれば、他のイメージイラストもこれ提示していただきたいと思うんです

ね。むしろ、新年に見せたイラストと、むしろ全く違うものをあえて見せることで、これ現に今でも議論が起こっているので、選択の段階だということを市民の方に知ってもらう意味でも、もう１案をイラストで出すという考えというのはあるかないかを知りたいです。

○委員長（工藤義明）　政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　ちょっと構想の話からちょっとずれてきているような気もするんですけど、用意していたわけじゃないですけど、持ってきたんです、イラスト。すみません、ちょっと傍聴の人見えないので申し訳ないんですけど、これ新年の構想のイラストで、市民の方に野洲駅南口周辺整備構想ってどんなものだというのがすごくニュースになっているんですけれど、あまりイメージが湧いていただかないと思うので、あえてこれ出したものでございまして、いろいろちょっと疑心暗鬼になっておられるようなんですけれども、これ実はずっと前から検討しておりました。なので、急にアリーナ、１１月に特別委員会でアリーナって言い出して計算合わないんじゃないかということもよく言われるんですけれども、これ平成２７年に策定したとき、この中でも４名様ほど議員さん当時おられると思うんですが、このときの平成２７年構想の２４ページに載っている図面でございまして、当時病院がＡブロックにおりまして、見ていただくと分かるんですけど、Ｃブロックは交流商業施設、Ｂブロックが市民広場になっていました。このときに、Ｄブロック、実は文化スポーツ施設ってここでもう実はアリーナ明示しているんです。

これ平成５年５月に改定した構想でございまして、これ病院をやめるということの中で、ここをＡブロックとＢブロックにぎわい創出エリアにしましょうということで改定をしたときの構想の９ページの図面なんですけど、このときにもＤブロック、文化スポーツ施設として載せているんですね。ですので、実はこの図面はアリーナを意図したものじゃなくて、この構想を絵に描いただけなんですね。これ、このまま合わせていただくと。そのままだと思います。

なので、すごく市民さんの中で、野洲駅南口周辺整備構想というのが、話題、話題というか、興味を抱いていただいているので、この構想をイラストにしたのがこれでございまして、決して変な意図ではなかったんですね。なので、今おっしゃったように、じゃ、他の案出すのかと言われましたけれども、今そこまでは考えておりません。

以上です。

○委員長（工藤義明）　田中委員。

○委員（田中陽介）　出足が過去のイラストの流用ということが分かっただけでも、こち

らとしては意図が分かったのでよかったです。

以上です。

○委員長（工藤義明）　石川委員、どうぞ。

○委員（石川恵美）　委員さんがある程度聞きたいなと思うことは聞いてくださったので、それに関わっていないことを質問させていただきます。

執行部の説明でも何回かやっぱりこれは重要だ、私も重要だと思っています。重要だという言葉を連呼される中で、市民懇談会は本当にこの１回だけでされるのか、もうちょっと丁寧に回数を増やそうと思うのか、お聞かせください。

それともう一つ、１１ページになります。「交流の仕掛け等を通して」という言葉があるんですけれども、これはあくまでも１，１０６万円の社会実験の話をここに書かれているという解釈でよろしいんでしょうか。１１ページ、「利便性の向上や交流の仕掛け等を通して」、この「仕掛け等」というのは何でしょうか。

○政策調整部政策監（小池秀明）　まず市民懇談会、どうするのかということでございますが、石川委員、想像されているのが、こんな大事なことだから各学区回ったらどうやという意図で言われているんですか。

○委員（石川恵美）　各学区まではいかないんですけど、やっぱり１回だけというのは、普通に考えると、この日が行けないともう聞けないということになるんであれば、他のときでも市民懇談会されたときに、夜と昼やるとか、２回ぐらいは最低でも設けたと思うんですけれども、今回、相変わらず１回だけやなと思っているんですが、その意図をお願いします。

○委員長（工藤義明）　政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　今回の市民懇談会、どちらかというと市民説明会に近いものかなと考えておりまして、基本的に、ちょっと繰り返しになりますけれど、平成２７年に、先ほど申し上げましたとおり、長年の歳月をかけて手作りで市民がつくり上げてきた構想というのは基本的に踏襲をしているんですね。何かを大きく変えるものではございませんので、今見直しをさせていただいた、今回の見直しをさせていただいたというのは、一番、もちろん市長のご意向というか公約というか思いもございますが、１０年以上たって何も進んでいなくて、当時市民がみんなでつくってきた構想が、もうどんどんと時代が流れていって、大きく、時代背景、当時２７年構想は、全ての施設をどちらかというと公が担う形で考えておりました。交流施設なり、文化スポーツ施設であって、アリーナ

であってもこれは公共が担うものという考え方、当時の考え方で進めてまいりましたので、今、ここについては、大きな時代の流れというか変化がございますので、今そのような経済情勢とか社会情勢の変化等を勘案した中で、当時は前期計画で、Ａ・Ｃブロック、Ａ・Ｂ・Ｃブロックですか、後期計画でＤブロックということで進めるというような立てつけがありましたけれども、そんなこと言っている間に、もう今文化ホールはこんなのになってしまっているよ、幼稚園もこんなのになってしまっているよということなので、スケジュールも併せて見直しをかけたということですので、何か大きく今まで丸と言っていたものを、全然違う、構想のコンセプトから大きく外れて何かを変えるというものではございませんので、我々がこのような考え方でこのように今していきたい、今後進めていきたいというのを説明させていただいた中で、皆さんの意見を聞く場と考えておりますし、来年度以降、次は計画に入りまして、ここはもう少し具体的になっていきます。３案から１案に絞るとか言っていますが、ここについては様々な議論が必要かと思いますので、そのような場面では、何回とは言いませんが、それが市民懇談会という場がいいのか、また違う場がいいのかというのは今後検討していきますが、数を重ねて、市民の皆さんとか企業の皆さんとかの意見はお聞きする場が出てくるのかなと考えております。今はその場ではないと認識をしています。

○委員長（工藤義明）　課長。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　もう一つ、１点ご質問いただきました、今のにぎわいづくり、仕掛けというところの言葉の意味ですけども、この仕掛けというのは、ここのにぎわいエリアにどういった、例えば仕掛けにもいろいろありまして、例えば施設をつくって配置していく、何を配置するかという、これも仕掛けの１つになりますし、例えば何か広場を整備してそこにイベントを何かやるって、これも仕掛けになると思います。ですので、そういったいろんなこと、ここにどういった機能を配置していくということを、その機能を配置するというのを仕掛けというちょっと言葉を使って表現させていただいた。ちょっと分かりにくいかもしれないんですが、そういった形で、ここの描いているエリアのところを人と人がつながってにぎわいが生まれるような、そういう配置であるとか整備とかいろんなイベントとか、そういったものを今後ここでやっていくというのを考えられるんじゃないですかということで提示をさせていただいているということでございます。

○委員長（工藤義明）　石川委員。

○委員（石川恵美）　この仕掛けという意味はよく分かりました。ありがとうございます。

一つひとつ見ていくと、前からの計画でもあったのかなというふうにはすごく思っています。ただ、やっぱりこの宣伝の仕方ですよね。例えば先ほどありました広報のことに関しても、今まで私は広報の感覚としては、他学区の事業報告を写真で載せるというイメージをずっと持っていたので、多分市民さんもそうやったと思います。その中でイメージ図が出たので、もう話が出来上がっているんやなというところが独り歩きしたのかなというふうには思っています。計画か計画でないかは分かりませんけれども、そういうふうに思っていますので、やっぱりここ大事なところだと思いますので、市民さんがどう思っているか、声を聞くのだけが意見やということではなく、やはりいろんな思いを持たれています。

最近それで特によく聞くのがやっぱり水没問題、あそこは芝生にしても水につかるんじゃないかとか、そういうことを結構心配されている方もおりますので、今日の説明では、そこはちゃんとしっかりやるということでお聞きいたしましたのでお伝えはしますけれども、今までもそういう話ってあったと思うんですけど、今回初めて聞いたかなと思うんですけれども、その部分については、安心安全の駅前ということでしっかりと説明をしていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（工藤義明）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　１１月１３日の特別委員会で、市は３案の中で特に２案、アリーナ構想ということで打ち上げをされまして、この構想なりは、市長、いつも各種行政のジャンルにおきましては、市民との傾聴と対話ということでの行政の推進をいつもうたわれておられますが、このアリーナ構想を市が持つ、打ち出す、進めていくことについての傾聴と対話って、今日まで何をされてきましたか。

○委員長（工藤義明）　市長。

○市長（櫻本直樹）　これまで私市長に就任する前もそうですし、就任してからもいろんな市民の皆様からお声をいただいております。様々なご要望であったり課題をお伺いさせていただいてきました。そういった中で、この野洲にやはり誇りとなるものが欲しいという声も多うございました。特にこのまちにさらなる魅力をという部分は、若い世代に多く見られた意見かなというふうに思っております。あまり具体的に他市の名前を出すべきではないんでしょうが、やはり他市にはこういったものがあるけども、そういった自慢できるというたら変なんですけども、このまちにはこれがあるというような、そういった魅力

といいますかそういった、それはハードだけには限らないと思うんですけど、そういったものが欲しいなと、ないなという意見がありました。そういったものも１つアリーナというものは、それに応えているものになるのではないかなと思っています。

市民の声、これは大事ですけども、具体的に行政の事業としての提案というのは、なかなか提案するのは市民には難しいです。抽象的であったり感情的であったりします。これをしっかりと受け止めて形にするのが我々の仕事だと思っております。

冒頭申し上げましたとおり、市民からそういった期待の声、これを受けまして、行政として今回こういうような形で提案をさせていただいたということになるのかなというふうに思っております。

○委員長（工藤義明）　ありがとうございました。

○委員（遠藤総一郎）　今の答弁で、市がイニシアチブ、先頭を切って、そういった提案で話をまとめて、今後進めていくということなんですけども、市民の思いとかけ離れた構想を市が持つというような構図が一番悲惨なことですので、そうならないようにお願いします。

○委員長（工藤義明）　田中委員。

○委員（田中陽介）　ページで言うと２５ページなんですけれども、今回の２万６，０００平米で一体的な駅前の再開発ということで、先ほど来言われていますけれども、まちづくりを含めてトータルで考えていくということで、この個別最適でも結構いろんなもめるというか、非常に大変な中、さらにそれを全体最適にしていこうという非常に重たい業務といいますか、単体で見ても大変やのにそれを複合させていくということで、非常に難しい業務だとは思うんですが、これを、この２５ページでいうと、令和８年度、令和９年度と上にありまして、基本計画策定というのはその下に全部つながった状態でバーになっておって、ちょっと切れ目が見えないような状態になっております。

ちょっとそこでスケジュール感といいますか、基本的に令和８年度の基本計画策定の事業、この事業において、令和８年度中にこの方針というのがどの計画でいくのかというのはもう決めるという、その決というか、締め時期というか、それをちゃんとゴールを見据えてやるという認識でいいんでしょうか。それがずっとずるずるずるずる延びて、まだもうちょっといけるかなもうちょっといけるかなというふうに継続していくのか、もうここまでで一定決めましょうというふうに考えておられるのか、それをお伺いします。

○委員長（工藤義明）　政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　基本計画の策定というのが、この名のとおりに、基本的な計画ですので、ここが一番大事なのかな。まず方針を決める上で、今３案を１案に絞っていくということも含めて、一番要になることですので、何とか８年度中、すごいボリュームがありまして、通常であればかなり厳しいとは思いますが、もうかれこれ１０年以上放置されているということと、課題は一定認識はもう、議員さんも含め、事務方も一定頭の中に入っているということでございますので、何とか来年のこの時期までには基本計画が策定できるよう頑張ってまいりたいと考えています。だらだらすることは考えておりません。

○委員長（工藤義明）　田中委員。

○委員（田中陽介）　分かりました。だからこそ、恐らく５，０００万円というボリュームも、それだけの多分仕事量というか、大変なことなので、そこまで出すのかなというふうに認識しました。

先ほど石川委員がおっしゃられた市民に対する説明が１回でいいのかというところに対してなんですけれども、これは確かにそうだなというのも思っていまして、こういうときこそ、ある意味、ユーチューブとかで、観光のことを言うだけではなくて、市民に向けてしっかり動画というか肉声情報もしくは映像情報で、今野洲市はこういうふうに向かおうとしていると、駅前はこういうふうに向かおうとしているって、市民がたくさん興味があることだからこそ、そういうツールも使って、かつＬＩＮＥとかいろんなもので配信もできるし、ホームページに置くこともできるんでしょうから、特に議論というよりかは説明の会という今回は趣旨なので、そういうことはすごくやりやすいのかなと思うので、市民の皆さんが共通認識として今どう向かっていくのかというのが見えるようにちょっと工夫をしていただけたらいいかな。それであれば今からでも検討できるのかなと思うので、いかがでしょうか。

○委員長（工藤義明）　市長。

○市長（櫻本直樹）　ありがとうございます。石川委員、それから田中委員から、市民のほうにもしっかりと情報提供して、一緒に考えられる形で進めるべきだなというようなご意見いただいて、そのとおりだと思っております。なかなか、議会の議論も大事にしたいというのもありましたし、市民に対する発出の仕方というものもなかなか悩むところではございましたけども、あまり偏りのないように、しっかりと３案があって、なぜこの３案なのかとかということは、議員の皆様に説明している同じ情報はしっかりと市民に伝えた

上で、一緒に考えられるような、そういった取り組みをしていきたいと考えています。

ユーチューブ動画、私出てもいいのかどうかちょっと分からないんですけど、いろいろ厳しいご意見をいただきましたけども、できるだけそういった多様なツールを使って、分かりやすく伝えていきたいなと。これはもう本当に野洲の２０年後３０年後も大きな影響を及ぼすような事業だと思っておりますので、決して行政だけで決めて進めるのではなく、市民の参画も得ながらしっかりとやっていきたいなと、このように考えております。

○委員長（工藤義明）　遠藤委員。

失礼しました。東郷委員、どうぞ。

○委員（東郷克己）　先ほど、先ほどというか、いろんな方がいろんな質問、意見あったので、少しそれを踏まえて確認をさせていただきたいと思います。

遠藤委員からはもうけなあかんというふうな市民のご意見を紹介されて、全くそのとおりだと思っております。もうけなあかん、これを本当に率直に言って金銭的なもうけなあかんという意味で、そのためにも私は軸が重要だと思っております。軸がぶれては、先ほどの個別最適、全体最適という話もありましたけれども、個別の課題もいろいろある中で、しっかり軸を通しておかねば、いろんな意見が出てくる中で、これはこっちに、これはこっちに、軸がつながっていないということになれば計画が失敗に終わるというふうになるかと思いますので、確認したいと思いますのは、そこの全体を見据えたしっかり軸を明確にし、また、優先順位をしっかりつけていく、その計画をまとめるというのが、私はどんな計画になるかはちょっと置いておいて、そこがもう骨格になってくるのかなと思うんですけど、その点についての確認です。見解をお願いします。

○委員長（工藤義明）　市長。

○市長（櫻本直樹）　ありがとうございます。どこかのタイミングで僕もお話ししようかなと思っていたんですけど、第４案とかいろいろ意見いただいたことは大変ありがたい、皆さん関心高いということだと思っております。

ただ一方で、一部このコンセプトを放り出してでもというようなご意見がありましたけど、これはちょっといかがなものかと思っておりまして、今回一番大きなところはこのコンセプト、１１ページにもございますとおり、人の流れをうまく使って経済を大きくしていこうというようなコンセプトがございます。これはすなわちできるだけ駅から離れた奥のＤブロック、ここに多くの人を集約させるような機能を持つということでありまして、手前の部分はどちらかというと、低層で市民が交流できるとか、この辺の大原則になって

くる考え方があります。この考え方をベースとして、いろんなご意見をどうやって落とし込んでいくのかということだと思っておりますので、その辺をぶらさないようにしっかりやっていきたいなと思いますし、また、基本構想では、現状では、それぐらいしか今から書いていませんけども、人の流れ、どういう機能の配置、並び方であれば、人の流れが一番効率的にできるのかとか、経済波及効果が大きいのかということをしっかりと考えていってやっていきたいというふうに思っておりまして、できるだけ大きなところから小さなところへ詰めていくような形でやっていきたいと思っています。ここの前提がぶれてしまうと、多くの意見だけいただいて、もうごちゃごちゃになってしまいますので、そうではなくて、基本的なこういうコンセプトであったりとかということをしっかりと押さえた上で、少しずつ詰めていくというような流れでやっていきたいなというふうに思っています。

まずは全体最適を考えた上で、それを実現するための個別ということで考えたらいいかなというふうに思っております。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（東郷克己）　もう考えはよく分かりました。

１つだけ注文といいますか、先ほど来話が出ていることなので繰り返しになりますけれども、荒川委員が冒頭におっしゃった治水とかという部分は、言うたら、今、市長がおっしゃった大きな構想の前提、大前提で、これはもう行政の責任以外の何ものでもないと思いますので、そこは私からもしっかりやるようにお願いはしておきたいと思いますので、確認。

○委員長（工藤義明）　野並委員。

○委員（野並享子）　２７ページのところに出ている基本計画策定の概要ということで、この部分はしっかりと提示していただくというのがもう議論のベースになると思うんです。出していただくのはいつをめどにこれを出していただけるんでしょうか。それをベースに、専門的知見を有する必要があると。そういうなのをして、あと、言うてみたら、企業が手挙げてくれる公募というふうな形で進んでいくと思うんですけども、そういう流れではないんですか。

（「これ、来年度。今まだ予算は可決してない」の声あり）

○委員（野並享子）　９年度の話、これ。

（「９年度に今のこの内容を固めて、８年度の」の声あり）

○委員（野並享子）　ということは、来年の今にはもうこのあれが出ているということや

ね、そうしたら、当然。そんなのではちょっと１年もかかるんですか。

○委員長（工藤義明）　政策監。

　野並委員、ちょっと待って。

○政策調整部政策監（小池秀明）　よろしいですか。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○政策調整部政策監（小池秀明）　基本計画、来年度、今予算上げさせていただいております基本計画の策定のための費用、支援業務でございますが、これをお認めいただきましたら、来年度１年かけまして、どのような、もともと今３案って言っておりますが、これを１案に絞った上で、この駅前、市有地２万６，０００平米の基本的な計画まで出させていただこうと考えておりまして、それが来年のこの時期まで、かなりタイトではございますが、ここは全力でスピード感持ってというようなご意見もいただいておりますので、何とかお示しを、議論していただけるようになればよいかと考えております。

○委員（野並享子）　ということは、これだけのものの具体的なベースができて、どうしたらいいかという議論は来年の今頃になるということですか、それまで全くもうそちらのほうでずっと進められている状況で、中間発表なり何もないということですか。

○委員長（工藤義明）　政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　すみません、基本計画、先ほどから皆さん言っていただいていると思うんですけど、すごく重要なものでございまして、あらゆるところでターニングポイント出てくると思うんです。例えば３案を２案に絞り込む、２案を１案に絞り込むとか、あと基本計画策定の中でもいろんなタイミングがございます。施設計画をして、例えば事業スキームの検討とか、それぞれの部分で一定我々が把握した段階で、できる限り、お手数とは存じますが、このような特別委員会を開いていただければ、逆に我々相談のしやすいというか、今こういう形で今検討を進めていますがよろしいでしょうかという確認であるとか、我々としてどうしても判断ができえないときに、もちろん市民懇談会等もさせていただきますが、市民の代表としての議員さんのお考えというのをお聞きすることも大事だと思いますので、できれば、ちょっと今回のように急にというのはあれですけど、月に１回でも２か月に１回でも結構ですが、そのタイミングタイミングで我々の説明の場を設けていただけるとありがたいと考えております。

　決して３月までは勝手にこっちで進めて、できました言うて出すことはいたしません。

○委員長（工藤義明）　ありがとうございました。

○委員（野並享子）　中間報告なりいろんな形で、これ、聞いていると、交流施設交流施設っていっぱい全部のところに交流施設って書いているんですけども、野洲のコミセン、一体どこの場所につくるんやろうなという、市民の皆さんにとったらあのコミセンがなくなるということは、どこにどういうふうな形でどんなものをつくってもらえるんやろうというのはすごく関心事なんですよ。そういうふうなところら辺もやっぱり、ここに載ってこないと分からないからね。というふうな思いがあります。

○委員長（工藤義明）　コミセンについての説明。

○委員（野並享子）　うん。

○委員長（工藤義明）　政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　実はそこが一番大切なところなのかなと。今どうしても市民広場であるとか、核となる施設のほうに議論が行きがちではございますが、一番課題となっているのが、行政が担わないといけない部分、確実に担わないといけない部分。もともとの駅前構想にございましたようなコミュニティ施設、いわゆるコミュニティセンターであるとか、あと図書、本が読める図書館の分室機能的なもの、これも踏まえなくてはいけませんし、観光案内施設、これも入れ込んでいきましょうというのは平成２７年構想からずっと受け継いでおりますので、このような公が担うものをいかに複合化して、効果的にどんな施設にできるのか、あと、消防団詰所、かなり老朽化している消防団詰所とか、あと公衆トイレをどうするのかとか、いわゆる行政が１００％責任を持って整備していかないといけないところに関しては、いかに複合化して負担を軽減をしながらできるのかというのは検討していかなくてはいけませんし、ここについて、具体的に設計まで行ってしまうとか、そこまでは無理やと思うんですけれども、市の考え方というのはまとめていきたいなと考えております。

○委員長（工藤義明）　ありがとうございました。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　２点。基本計画策定の中で、３案を２案なり、２案を１案なり、最終、基本計画の中で１案に絞られるという理解でいいのか質問します。

２点目、２２ページに、整備のスケジュールということで、先ほど益川委員のほうから質問もあったんですけども、市長の任期の令和１０年度、１０年には、いささか濃い色が塗られていないんですけども、どのブロックにおいても、この辺の市長の任期中における整備の覚悟、決意というのはどのようにこのスケジュールからお考えなんでしょうか。

○委員長（工藤義明）　政策監。
○政策調整部政策監（小池秀明）　基本計画の中の絞り込みですが、これについて必要と考えております。３案から１案に絞らないと次のステップに進めませんので、行政がやっていくとか、民間さんとやっていくとか、民間さんにやってもらうとか、様々なスキームが考えられる中で、いかにここは早く絞り込むのかというのが重要やと考えておりますし、そういうことでございます。

それとスケジュール点、ちょっとまず私のほうから、今現在、想定スケジュールというのは先ほど課長が申しましたように、説明しましたように、一定今考えられるスキームの中で濃淡をつけて示しておりまして、これをつくった我々事務方としては、ちょっと市長の任期がどうということは考えて決して作り込んでおりませんので、あくまでもスケジュールにつきましては、今、委託業務、来年度の予算の説明の中でさせていただきましたが、詳細なスケジュールは今基本計画の中で、どのようなスキームで、どのような配置で、どのような施設をというのを、基本的な考え方を整えていく中で、スケジュールというのがもう少し明確になってくると思いますので、この部分についても、今、基本計画の支援業務の中に含まれていると説明したとおりでございます。
○委員長（工藤義明）　市長。
○市長（櫻本直樹）　私のあと残り２年半の間で全部やってしまえるものならやってしまいたいですし、もしそこまでご心配いただけるなら、スピード感持って進められることにぜひともご協力いただきたいというふうに思っております。

一方で、やはりこれは大きな事業でありますので、十分リスク、また、民間企業の進出の可能性、これも慎重に検討する必要があると思っています。また、先ほど来出ております市民との対話、傾聴もご指摘いただいているとおりでありまして、この辺りをコンパクトにすればもっと前倒しにできるかもしれませんけど、恐らく議員の皆さんはそれは望んでおられないんじゃないかなと思っています。私だけの判断で言うならば、もっとこれは前倒しにしたいですけども、それは私のエゴになりますので、これは市民にとって、できるだけリスクを小さく、そして納得少しでもしていただけるようにという形で、事務方が客観的に中立な立場でつくってくれた、これを私としては尊重しております。

個人的に政治家としては、それはもう全部やってしまいたいところでありますが、それだけでは駄目だと、自治体の長としては駄目だと思っておりますので、そこはもうできるだけ実現可能性の高いスケジュールでやらざるを得ないんじゃないかというふうに思って

いるところであります。

○委員長（工藤義明）　ありがとうございました。

ここでちょっと皆さんのほうにお願いいたします。ここまで約２時間が経過したんですが、あとまだ質問たくさんあるかと思いますけども、あとお一人かお二人の質問を受けていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それでは、益川委員、どうぞ。

○委員（益川教智）　ちょっと先ほど来からの質問とも重複するかもしれないんですけれども、あえて確認させていただきますが、今回、基本構想が、以前、平成２７年につくられたものと比べて大分スリム化したなと思っています。駅前に特化した形で一定つくられているのかなと。

その中で、先ほど遠藤委員からもありましたけど、平成２７年の３月の基本構想の中であった課題について、あえて消されている治水のところに関して、２７年３月のところには広域的なところでの課題があるとして、その辺りにも課題がありますよということで消されているというところと、あと最後のところで、実現に向けた留意事項の中では、この部門別でそれぞれ考えますよということで３つ挙げられていますが、これ、昔の構想の中では、様々駅前だけというわけではないものもあるんですけれども、やはり駅前だからこそしっかりと押さえておかなければいけないこの留意事項がいろいろと挙げられておりまして、例えば防災時の活用、これは機能の中でも一定記載はされておりますが、この構想の中でも、前回策定された構想の中でも、機能として記載されていますが、あえて書かれていたように思います。あと、環境への配慮などもあるんですけれども、この辺り、前回の２７年３月に策定されたものから削除したものに関しても、基本的には課題としては共有するけれども、あえてここではもう削除して明記はしないという、そういう理解でいいですか。

○委員長（工藤義明）　課長。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　今、委員のほうからご指摘いただいたようなところ、今回の構想につきましては、委員のほうもおっしゃっていただいたように、できるだけ駅前の整備構想に特化しているような内容で、フィーチャーするところにフィーチャーしていくというような構想で立てております。

ご指摘のところは、当然、例えば、いろんな、先ほどから出ています治水でありますとか、そういったところは、総合計画等でもきちっとうたっております。その計画ときちっ

と整合を取ってやっていくというように明記をさせていただいておりますので、そういったところで、一定そこは我々としては、担保しているつもりなんですけど、見え方としてそういうふうに見えたらあれなんですが、あと防災のところについても、先ほどおっしゃっていただいたように、機能のところで、防災のところというのを交流という、ちょっと大きな枠組みの中でそれを入れてしまってはいるんですが、そういった基本的には前回の構想のコンセプトというのを踏襲してやっているという立ち位置でやっていますので、そういったところがないからしないとか、先ほどから政策監のほうが申し上げていますけど、ないからしないとかじゃなくて、やるべきところはきちっとやった上で、今回、駅前構想については、こういうところに主眼を当てて、にぎわいというところに主眼を当てて作成させていただいたというようなことでご理解いただけたらと思います。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。

あともう一方でも、どなたか挙手ありましたらお受けしますけど、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤義明）　それでは、皆さんからの意見たくさんいただきまして、また、市長はじめとしてそれに対してのお答えいただきました。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を終了させていただきたいと思います。

それでは、今回の整備特別委員会は、これをもちまして質疑を終結いたします。皆さんのご協力ありがとうございました。（午後３時２９分　閉会）